

## 4. 環境問題について

### ◇ 食品ロス削減の取り組みについて

次に、本県の食品ロス削減の取り組みについてお尋ねします。

国において食品ロス削減推進法が施行されて昨年の10月で1年を経ましたが、本県では平成28年度から食品ロス削減に向けた取り組みを継続して行っています。様々な食品ロス削減に向けた施策を実施していますが、今年度はコロナ禍にあって、県民への啓発運動として例年実施してきた「食品ロス削減」ポスターコンテストの開催が中止になりました。



一方、コロナ禍により、外出自粛や休業などの影響で、食品が提供されるはずだった多くのイベントが中止となり、飲食店の利用も激減するなどした結果、出荷先を失った食品をどうすべきかが、食品の関連事業者の大きな悩みとなっていることが伺えます。こうした中、需要が高まっているのが、未利用の食品を福祉施設や生活困窮者などに提供する「フードバンク」の活動であり、実際に、コロナ禍において、フードバンクへの寄付件数が増えていると聞いています。

フードバンクの活動に関しては、食品ロス削減推進法において、フードバンクへの支援が明記されており、本県においても、「フードバンク」の取り組みが食品ロス削減に効果があると考え、フードバンク活動の普及促進に取り組んでいるところと認識しています。

フードバンクへの関心が高まっていると感じているところですが、フードバンクが持続的に活動していくためには、引き続きフードバンクへの支援が必要と考えます。

さらに、今回のコロナ禍により、未利用の食品が大量に発生するような事態になり、寄付された食品を保管する場所や冷蔵庫などの設備が十分に整っていないことから、寄付への対応が難しいという課題が浮き彫りになっていると伺っています。

以上を踏まえ、知事職務代理者に質問します。

県内のフードバンク団体に対し、県はこれまでどのように支援し、また、今

後どのような取り組みを行っていくつもりなのか、お聞きします。

さらに、今回のコロナ禍により、フードバンクにおける取り扱い食品量が増えたことに対してどのような支援を行っているのか、お尋ねします。

さて、本県では、県内において食品ロス削減の取り組みを実施する飲食店及び食料品小売店を募集・登録し、食品ロス削減とともに県民への意識啓発を行っています。「食べもの余らせん隊」と呼ばれる福岡県食品ロス削減県民運動協力店について、着実に店舗数を増やしているようです。そこで、知事職務代理者に質問します。

実際に、本県の「食べもの余らせん隊」の登録店舗数の推移はどのようになっていますか。また、以前に議会で提案した食品ロス削減に有効と思われる「ドギーバック」の取り組みを行う店舗はどのくらいあるのでしょうか。さらに、昨年から続くコロナ禍にあって、飲食店の経営が大変な苦境に立たされる中にあって、食品ロスを減らす取り組みを実践している店舗については、県として大いにPRしていただきたいと思いますが、登録店舗の県民への周知について何か工夫していることはあるのでしょうか。

また、昨年来のコロナ禍の影響で、食材を宅配で届けてもらい自宅で食事を取る方が増えていると思いますが、通販で食品を取り扱う業者においても食品ロス削減の意識を持って業務を行っている業者もいるのではないかと思います。今後、県として、そうした業者に対しても広く「食べもの余らせん隊」への登録を呼びかけてはどうかと思いますが、ご所見を伺います。

今後も、県民運動として幅広く食品ロス削減の取り組みが本県で展開されていくことを望み、この項の質問を終わります。

## 【服部知事職務代理者の答弁】

### (1) フードバンク活動に対する県の支援について

県では、食品を衛生的かつ安全に管理する方法や転売禁止など食品利用に関する注意事項について取りまとめたガイドラインを平成 29 年度に作成し、ホームページに掲載するとともに、フードバンク団体やフードバンク活動に関心のある食品関連企業に個別に説明を行っています。

また、企業からの提供食品が福祉施設等に渡るまでのプロセスを、提供企業やフードバンク団体が把握・共有することで、企業が安心して食品を提供でき

る支援システムを昨年度開発し、今年度から運用を開始しています。

さらに、県が主導して、エフコープや県内フードバンク団体からなる一般社団法人福岡県フードバンク協議会を設立し、この協議会を通じて、フードバンク団体の運営などに関する助言や個別に食品関連企業に対する食品提供の呼びかけなどを行っています。

今後も、同協議会と協力し、フードバンク団体の具体的な活動状況や、その社会的役割を広く周知することで、県民や事業者に対して、フードバンク団体に提供される食品や寄付の一層の増加、ボランティアの参加が進むよう、働きかけてまいります。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、ご指摘のように、従来なら販売されていた食品が行き先を失い、フードバンク団体に提供される食品の量が増加したため、その保管や冷蔵の設備の不足が発生しました。

このため、県では、保管や冷蔵の設備の整備を緊急に進めるため、今年度9月補正予算により、県内のフードバンク団体に対して、ポータブル冷蔵庫や食料品保管庫などの設備の導入の支援を行ったところです。

## (2) 「食べもの余らせん隊」の現状と県民への周知について

県においては、食べ残しの持ち帰りや量り売りなどの食品ロス削減の取り組みを実施する飲食店や小売店を「食べもの余らせん隊」として平成28年度から登録を開始しています。

登録店舗数は同年度末の456店舗から年々増加しており、先月末時点では1184店舗となっています。

なお、このうち、429店舗において、「ドギーバッグ」の利用などの食べ残しの持ち帰りに取り組まれているところである。

「食べもの余らせん隊」については、食品ロス削減に取り組んでいるお店であることがわかるよう、県が作成したステッカーを掲示いただいている。さらに、それらの店舗については、店舗名を掲載した県ホームページや、6月の環境月間におけるチラシの配布などにより、県民に対して、外食や買い物をされる際の利用を呼びかけてきました。

今年度はこれに加えて、各戸配布広報誌「福岡県だより」において、食品ロスを削減するために「食べもの余らせん隊」の店舗を利用するよう呼びかけを

行っています。

また、家族向けの情報誌や若者向けのフリーペーパー、映画館の広告など様々な媒体を活用し、「食べもの余らせん隊」の取り組みを広く周知しているところです。

### (3) 食品通信販売業者の「食べもの余らせん隊」への登録推進について

現在、「食べもの余らせん隊」は、飲食店や小売店を対象として登録を呼びかけていますが、食品の通信販売業者においても、規格外の野菜や賞味期間近の食品を値引き販売するなど、食品ロス削減の取り組みが進められているところです。

このため、食品の通信販売業者が加盟している生活協同組合連合会や百貨店協会なども参加している福岡県食品ロス削減推進協議会を通じて、食品の通信販売業者などにも幅広く登録を呼びかけてまいります。

また、県民に対して、登録いただいた事業者の利用を、県ホームページや情報誌などで促し、より一層、食品ロス削減を促進してまいります。